

令和7年度

一般財団法人環境優良車普及機構に提出

「低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業」補助金申請：提出資料総括表
申請書を提出する前に確認して☑を記入し、申請書に同封してください。

項 目		揃っていれば☑	
		廃車無し	廃車有り
		廃車の有無：該当する方を○で囲む⇒	
1. 補助金交付申請書兼完了実績報告書	①様式第1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	②様式第1の2	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	③別紙2エコドライブ等燃費改善取組体制構築・運用状況報告書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	④様式第1の3及び様式第1の4 (抵当権の設定ありの場合に限る)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2. 補助対象経費に係る請求書の写し(コピー)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3. 補助対象経費に係る支払を証する書類(領収証等)の写し(コピー) ※金融機関の押印の無いネット振込控え等は不可		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4. 補助対象車両の自動車検査証記録事項写し(コピー)(所有権留保を解除した場合は、新車新規登録時の自動車検査証記録事項及び移転登録後の自動車自動車検査証記録事項の写し(コピー))		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5. 2025年度燃費基準適合証明書(販売店の押印があるもの)のコピー ※「燃費基準達成」または「達成レベル105以上」のどちらかに☑が入っていること		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6. 廃車車両に係る書類等 (※廃車を伴う場合に限る)	①登録事項等証明書 (直近の現在記録及び保存記録のコピー)	/	<input type="checkbox"/>
	②自動車リサイクルシステムHPの使用済自動車処理状況検索機能画面(「引取工程」欄に☑が入り「引渡日」が記載されている)を印刷したもの		<input type="checkbox"/>
7. 燃費改善及びCO2排出削減量の算定資料	燃費改善及びCO2排出削減量の算定書 (※廃車を伴う場合に限る)		<input type="checkbox"/>
	燃費改善及びCO2排出削減量の算定書		<input type="checkbox"/>
8. 直近の事業年度の貨物自動車運送事業報告書の表紙及び事業概況報告書((第1号様式)資本金及び従業員数のわかる書類)、または事業実績報告書(第4号様式)の写し(コピー) <u>運輸支局またはトラック協会の受付日印が確認できること</u>	事業報告書表紙+第1号様式 または 第4号様式	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9. 補助金精算払請求書(様式第7) ※本補助で初めて使用する口座については、通帳コピーなど、口座番号・フリガナが確認できるものを添付ください。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10. 自動車賃貸借契約書の写し(コピー) (リースの場合に限る)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
11. リース料金算定根拠明細書 (リースの場合に限る)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
12. 共同事業者名簿(共同で申請する場合に限る)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

注) 提出資料が不足している場合には、受付されない或いは審査保留となる場合がありますので、十分留意願います。

一般財団法人環境優良車普及機構
代表理事 堀家久靖殿

〒

申請者^{注1} 住所
氏名又は名称
代表者の職・氏名

(貸渡し先(リースの場合))

令和7年度 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金交付申請書兼完了実績報告書

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業（低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業））交付規程（以下「交付規程」という。）第5条第1項の規定に基づき下記のとおり申請及び報告します。

なお、補助事業の実施にあたり、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）及び交付規程の定めるところに従います。

記

1 補助事業の目的及び内容

様式第1の2及び別紙2(エコドライブ等燃費改善取組体制構築・運用状況報告書)のとおり

2 補助対象車両の名称・型式等

注3

区分	型式の識別記号	廃車有無	抵当権有無

3 補助対象経費

金

円

↑有の場合のみ「有り」と記載↑

4 補助金交付申請額

金

円

5 交付の申請者（該当する業態に○を付す）

一般貨物自動車運送事業	○	特定貨物自動車運送事業	○
第二種貨物利用運送事業	○	自動車リース事業	○

申請 問合せ先	責任者の所属部署・職名・氏名					
	担当者の所属部署・職名・氏名					
	(メールアドレス)				@	
	(電話)			(FAX)		
送付先 住所	〒					
*交付決定通知書等の書面を送付する住所が申請者の住所と異なる場合に記入する。						

6 添付書類 規程別紙3に記載の書類

注1 規程第3条第3項の規定に基づき共同で申請する場合は、代表事業者が申請すること。

注2 識別番号欄は電子申請を行う場合に記入すること。

注3 補助対象車両及び補助対象車両の区分大型・中型・小型は実施要領別表第1（注1）の規定のとおり。

低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業実施計画書

補助対象車両	自動車検査証記録事項から転記してください	
	登録番号	
	車名 (メーカー名)	添付「自動車検査証記録事項」(写し) (※新規登録時に販売会社に所有権がある場合は、移転登録後の自動車検査証記録事項(写し)) のとおり
	車台番号	
	型式	
補助対象車両の使用本拠の位置	添付「自動車検査証記録事項」(写し) のとおり	
補助対象事業完了日		
(補助対象車両の「登録日」。 ただし廃車を伴う場合は補助対象車両の「登録日」又は廃車車両の「廃車日」のうち遅い日。)	★「廃車日」とは、自動車リサイクルシステムの使用済自動車処理状況検索機能画面の「引取工程」欄に 済○が入るとその直下に表示される「引渡日」を指す。	
廃車車両 (廃車を伴う場合のみ記載)	登録番号	
	車名 (メーカー名)	添付「登録事項等証明詳細(現在記録・保存記録の写し)」 のとおり
	型式	
	注 区 分	
	初度登録年月日	
事業による CO2 削減効果	「燃費改善及び CO2 排出削減量の算定書」 のとおり	

注 補助対象車両及び補助対象車両の区分の大型・中型・小型は実施要領別表第1(注1)の規定のとおり。

様式第7(第10条関係)

一般財団法人環境優良車普及機構
代表理事 堀家 久靖 殿

補助事業者^{注1} 住 所
氏名又は名称
代表者の職・氏名
(貸渡し先(リースの場合))

令和7年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
(環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業(低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業))
精算払請求書

交付決定兼交付額確定の通知を受けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業(低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業))の精算払を受けたいので、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業(低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業))交付規程第10条第2項の規定に基づき下記のとおり請求します。

記

請求金額	金 円		
金融機関名			支店名
銀行コード			支店コード
預金の種別		口座番号	
(フリガナ)			
口座名義			

注 規程第3条第3項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が請求すること。

補助金執行団体記入欄

交付決定兼交付額 確定通知番号	環補デ第7-	号	交付決定日
--------------------	--------	---	-------

燃費改善及びCO2排出削減量の算定書

社名：

※導入車両

貸渡先 ()

導入車両仕様		備考																																																			
型式	—	自動車検査証の型式を記入してください	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">2025年度燃費基準値</th> </tr> <tr> <th></th> <th>区分</th> <th>GVW 車両総重量 (t)</th> <th>最大積載量 (t)</th> <th>基準値 (km/ℓ)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">トラック</td> <td rowspan="4">小型</td> <td rowspan="4">3.5t超～7.5t以下</td> <td>～1.5t以下</td> <td>13.45</td> </tr> <tr> <td>1.5t超～2 t 以下</td> <td>11.93</td> </tr> <tr> <td>2t超～3t以下</td> <td>10.59</td> </tr> <tr> <td>3t超～</td> <td>9.91</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">トラック</td> <td rowspan="3">中型</td> <td rowspan="3">7.5t超～8t以下</td> <td></td> <td>8.39</td> </tr> <tr> <td>8t超～10t以下</td> <td>7.46</td> </tr> <tr> <td>10t超～12t以下</td> <td>7.44</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">トラック</td> <td rowspan="4">大型</td> <td rowspan="4">12t超～14t以下</td> <td></td> <td>6.42</td> </tr> <tr> <td>14t超～16t以下</td> <td>5.89</td> </tr> <tr> <td>16t超～20t以下</td> <td>4.88</td> </tr> <tr> <td>20t超～</td> <td>4.42</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">トラック</td> <td rowspan="2">大型</td> <td rowspan="2">～20t以下</td> <td></td> <td>3.11</td> </tr> <tr> <td>20t超～</td> <td>2.32</td> </tr> </tbody> </table>			2025年度燃費基準値						区分	GVW 車両総重量 (t)	最大積載量 (t)	基準値 (km/ℓ)	トラック	小型	3.5t超～7.5t以下	～1.5t以下	13.45	1.5t超～2 t 以下	11.93	2t超～3t以下	10.59	3t超～	9.91	トラック	中型	7.5t超～8t以下		8.39	8t超～10t以下	7.46	10t超～12t以下	7.44	トラック	大型	12t超～14t以下		6.42	14t超～16t以下	5.89	16t超～20t以下	4.88	20t超～	4.42	トラック	大型	～20t以下		3.11	20t超～	2.32
2025年度燃費基準値																																																					
	区分	GVW 車両総重量 (t)				最大積載量 (t)	基準値 (km/ℓ)																																														
トラック	小型	3.5t超～7.5t以下				～1.5t以下	13.45																																														
						1.5t超～2 t 以下	11.93																																														
			2t超～3t以下	10.59																																																	
			3t超～	9.91																																																	
トラック	中型	7.5t超～8t以下		8.39																																																	
			8t超～10t以下	7.46																																																	
			10t超～12t以下	7.44																																																	
トラック	大型	12t超～14t以下		6.42																																																	
			14t超～16t以下	5.89																																																	
			16t超～20t以下	4.88																																																	
			20t超～	4.42																																																	
トラック	大型	～20t以下		3.11																																																	
			20t超～	2.32																																																	
車名		自動車検査証の車名を記入してください																																																			
車台番号		自動車検査証の車台番号を記入してください																																																			
年間走行距離 (予定) ①	km/年	予定している年間走行距離を記入してください																																																			
2025年度燃費基準値②	km/ℓ	右表を参考に燃費基準値を販売店にご確認の上記入してください ※トラックの車両総重量は車検証の[]内の単体重量をご確認ください ※小型の標準架装の最大積載量は販売店にご確認ください																																																			
JH25カタログ燃費③	km/ℓ	導入車両の2025年度カタログ燃費 (JH25) を記入ください。 ※カタログ燃費 (JH25) は販売店にご確認ください																																																			
燃費向上率	向上	$(③/②-1) \times 100$ の計算結果を記入してください ※EXCELの場合自動計算																																																			
CO2削減量 (予定)	t削減	$(①/②-①/③) \times 2.62/1000$ の計算結果を記入してください ※EXCELの場合自動計算																																																			

ご注意：燃費改善効果及び二酸化炭素削減効果を把握することが、当該補助金の目的であり、事業報告書を提出しない場合は、補助金の返還もあり得ます。

燃費改善及びCO2排出削減量の算定書

別添

※**廃車を伴う場合**

社名：
 貸渡先（ ）

	廃車車両		導入車両の令和5年度の使用状況		導入車両の令和6年度の使用状況		備考
型式					/		廃車車両は「登録事項等証明書 現在記録」の型式を記入してください。
車名							廃車車両は「登録事項等証明書 現在記録」の車名を記入してください。
廃車日							廃車日を記入してください。
年間総走行距離①		km		km		km	廃車車両は把握できる直近1年間の年間総走行距離を記入してください。
年間燃料消費量②		ℓ		ℓ		ℓ	年間総走行距離①に対する年間燃料消費量を記入してください。
年間平均燃費③		km/ℓ		km/ℓ		km/ℓ	①を②で割ることで、年間平均燃費（1ℓ当たりの走行km数）③が計算されます。
使用燃料	軽油		申請時には 記入不要				使用している燃料の種類を記入してください。
排出係数④	2.62	kgCO2/ℓ					kgCO2/ℓ
導入車両の年間CO2排出量⑤	/			tCO2		tCO2	導入車両については、年間燃料消費量②に排出係数④を掛けることで、年間CO2排出量を計算することができます。
廃車車両の年間CO2排出量⑥				tCO2		tCO2	1.廃車車両については、導入車両との比較をするため導入車両と同じ距離を走った時にどれ位のCO2を排出するかを計算する必要があります。 2.導入車両の年間総走行距離①を廃車車両の年間平均燃費③で割ることで、導入車両と同じ距離を走行した際の燃料消費量が計算されます。 3.計算された燃料消費量に廃車車両の排出係数④を掛けることで、廃車車両が導入車両と同じ距離を走行した際の年間CO2排出量を計算することができます。
燃費改善効果⑦				%		%	導入車両の年間平均燃費③を廃車車両の年間平均燃費③で割ることで、燃費がどれだけアップ（改善）したかを計算することができます。
CO2削減効果⑧				tCO2		tCO2	廃車車両の年間CO2排出量⑥から導入車両の年間CO2排出量⑤を引くことで、年間（年度途中で導入の場合は、そこから年度末までの間）のCO2削減量を計算することができます。

- 上記様式は、当該年度末及びその後の1年間について毎年度必ず作成し、そのコピーを様式第7事業報告書と共に毎年度提出してください。
- 燃費改善効果及び二酸化炭素削減効果を把握することが、当該補助金の目的であり、事業報告書を提出しない場合は、補助金の返還もありません。

エコドライブ等燃費改善取組体制構築・運用状況報告書

申請者(補助事業者) 氏名又は名称

代表者の役職・氏名

(貸渡し先 (リースの場合))

)

エコドライブを含む燃費改善の取組体制の構築・運用状況は以下のとおりであることを報告します。

項目	該当状況 注1	エコドライブ注2を含む燃費改善の取組体制に関する事項		
1 取組体制に係る第三者認証の取得 注3、注4		以下のいずれかの第三者認証の取得 (該当するものに○) ISO14001 / グリーン経営認証 / エコアクション21 / 貨物自動車運送事業安全性評価事業(Gマーク) グリーン・エコプロジェクト(東京都トラック協会) / 東京都貨物輸送評価制度		
		上記以外の第三者認証の取得注5 認証の名称() 認証の機関()		
↑1.の第三者認証の取得が確認できれば、↓2.の取組体制の構築・運営状況は記入不要				
2 取組体制の構築・運営状況 注3、注4、注6	該当状況	取組体制の要件	項目	構築・運営の状況
			当該指針等名称	
			策定年月日	
			適用対象事業所名称	
	取組状況の測定・記録	指針・マニュアル・取組方針等の策定及び事業所への備え置き・共有等	共有方法	
			月別燃料消費量記録方法	
			燃費実績記録方法	
			デジタル運行記録計等 車載機器の活用方法	
	評価と改善の手順の明確化	取組状況の測定・記録	その他	
			ドライバー以外の管理者等による記録の確認方法	
			取組改善の検討の手順のルール化等の方法	
	ドライバーへの定期的な教育・訓練の実施	評価と改善の手順の明確化	その他	
			ドライバー向けのエコドライブマニュアル等配布実施	
			実地訓練の実施	
		ドライバーへの定期的な教育・訓練の実施	講習会の受講義務等の実施内容	

注1) 現に構築・運用または該当している場合は○、今後1年以内に構築・運用または該当予定の場合は△を記載

注2) エコドライブとは、エコドライブ普及連絡会(警察庁、経済産業省、国土交通省、環境省)が策定した「エコドライブ10のすすめ」(<http://www.env.go.jp/air/car/ecodrive/susume.html>)に該当する取組をいう。以下同。

注3) 交付申請時においては、項目1のいずれかに○または△、もしくは項目2のすべてに○または△が付されていること。項目1のいずれかに○を付した場合はその認証を示す有効な書面の写しを添付、項目2の各事項のみに○を付した場合には各事項の構築・運営状況の欄にその状況を記載すること。

注4) 補助事業を実施した翌年度の事業報告書(様式第7)の提出時(補助事業実施年度の翌々年度に提出)においては、項目1のいずれかに○、もしくは項目2のすべてに○が付されていること。また、項目1のいずれかに○を付した場合はその認証を示す書面の写し(注3により提出済みの場合を除く)を、項目2の各事項のみに○を付した場合には各事項の構築・運営状況の欄にその状況を記載すること。

注5) ISO9001、ISO39001 など、エコドライブによる燃費の改善の取組を対象としない認証は該当しない。

注6) 本書式で記載に誤記等があった場合は、様式第1の捺印にて修正する。

リース料金算定根拠明細書

申請者
氏名又は名称

車 名 :

型 式 :

登録番号 :

貸 与 先 : 様

貸 与 月 数 : _____ ヶ月

単位：円、消費税抜き

項目	通常料金	補助金適用料金	備 考
車両価格			
補助金		▲	
小計(①)			
諸税等			
金利等			
小計(②)			
残存価格(③)	▲	▲	
合計(①+②-③)			差
リース料月額			

※車両価格は様式第1の補助対象経費とする

リース料金算定根拠明細書

申請者
氏名又は名称

車 名 :

型 式 :

登録番号 :

貸 与 先 : 様

貸 与 月 数 : _____ ヶ月

単位：円、消費税抜き

項目	通常料金	補助金適用料金	備 考
車両価格			
補助金		▲	
小計(①)			
諸税等			
金利等			
小計(②)			
残存価格(③)	▲	▲	
合計(①+②-③)			差
リース料月額			回
			回

※車両価格は様式第1の補助対象経費とする

リース料金算定根拠明細書

申請者
氏名又は名称

車名：

型式：

登録番号：

貸与先：様

貸与月数： _____ ヶ月

単位：円、消費税抜き

項目	通常料金	補助金適用料金	備考
車両価格			
補助金		▲	
小計(①)			
諸税等			
金利等			
小計(②)			
残存価格(③)	▲	▲	
合計(①+②-③)			差
前払い金等			頭金として
リース料月額			

※車両価格は様式第1の補助対象経費とする

第 号
年 月 日

一般財団法人環境優良車普及機構
代表理事 堀家 久靖 殿

申請者 住 所
氏名又は名称
代表者の職・氏名

令和7年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金により取得する補助対象車両に係る
財産処分（抵当権の設定）について

標記について、「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業（低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業））交付規程」第5条第4項及び第7条第1項第九号に基づき「環境省所管の補助金等で取得した財産の処分承認基準について」（平成20年5月15日付環境会発第080515002号大臣官房会計課長通知）第2の1に準じて、様式第1の4の処分について承認を求めます。

様式第1の4

1 処分の種類 抵当権の設定

2 処分の概要

補助事業者 ※リースを利用する場合にあつては、リース事業者名			所在地 ※リースを利用する場合にあつては、貸渡し先の氏名または名称、事業者番号（数字12桁）及び住所		
車名 及び型式			登録番号 及び車台番号		
補助年度	補助金交付 申請額	総事業費 (補助対象経費)	処分制限期間 (A) (注1)	経過年数 (B)	残存年数 (A - B)
令和7年	円	円	年	年 ヶ月	年 ヶ月
経緯及び処分の理由					処分（抵当権の設定） 予定年月日
※該当するものに○を付す。 <ul style="list-style-type: none"> 補助財産を取得する資金の確保のため。 補助事業者の事業の資金繰りのため（当該抵当権設定を認めなければ事業の継続ができず、かつ返済の見込みがあるもの）。 					

注1 処分制限期間(A)について、積載量2トン以下の場合は3年、積載量2トン超の場合は4年。

注2 識別番号欄は電子申請を行う場合に記入すること。